

東近江市告示第158号

東近江市ふるさと寄附条例（平成20年東近江市条例第29号）第6条の規定に基づき、平成31年4月1日から令和2年3月31日までのふるさと寄附金の状況について、次のとおり公表する。

令和2年5月27日

東近江市長 小 椋 正 清

使途事業		寄附件数 (延べ)	寄附金額
1	鈴鹿の山々から琵琶湖まで広がる自然や魅力ある歴史、文化、伝統を生かしたまちづくりに関する事業	3,167	169,721,000円
2	誰もが暮らしやすいまちをつくるための担い手となる人材の育成に関する事業	2,163	117,700,000円
3	安全で快適なまちをつくるための都市基盤の整備に関する事業	700	36,937,000円
4	市長が必要と認める事業（注）	2,023	112,497,000円
合計		8,053	436,855,000円

注 使途事業を選択されなかった64件、4,156,000円を含む。